

## 令和4年度 第1回砺波地域障害者自立支援協議会 会議録

日 時 令和4年5月27日（金）

14:00～15:35

場 所 南砺市地域包括ケアセンター  
多目的研修室

出席者 38名 外傍聴者 3名  
(委員18名、部会委員20名、その他3名)

### 1 開 会

司会が開会を宣し、本協議会の委員総数24名中、出席者数18名で協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数を満たしており、本日の会議が成立していることを報告した。

### 2 委員紹介（席次表参照）

初めに、設置要綱第3条第2項に基づき関係市の協議により、今年度から新たに砺波市・小矢部市の社会福祉協議会会長を委員として委嘱したことを報告した。また、時間の都合から、司会が委員の紹介は配布した席次で代えとした。「第3期南砺市障がい者計画」及び資料1の63頁以降の「障害者就労施設等からの物品等の調達方針」は説明を省略するとし、令和4年度協議会ネットワーク体制について説明した。

### 3 議事

協議会設置要綱に基づき、会長が議長となる。

#### (1) 報告事項

##### ①令和3年度活動実績及び令和4年度活動計画について

###### ア 協議会の活動状況

事務局が活動実績を報告した。

###### イ 障害児部会

障害児部会長が活動実績及び活動計画を報告した。

###### ウ 就労支援部会

就労支援部会長が活動実績及び活動計画を報告した。

###### エ 地域生活支援部会

地域生活支援部会長が活動実績及び活動計画を報告した。

###### オ 相談支援事業所連絡会

相談支援事業所連絡会の庶務担当が活動実績を報告した。

###### カ サービス事業所連絡会

サービス事業所連絡会の庶務担当が活動実績を報告した。

###### キ 当事者委員会

当事者委員会の庶務担当が活動実績を報告した。

###### ク 権利擁護・虐待防止委員会

権利擁護・虐待防止委員会の庶務担当が活動実績を報告した。

#### ケ 障害者差別解消支援委員会

障害者差別解消支援委員会の庶務担当が活動実績を報告した。

議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。  
委員から質問や意見はなかった。

#### ②協議会費用令和3年度決算及び令和4年度予算案について

事務局が協議会費用令和3年度決算及び令和4年度予算案について報告した。  
議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。  
委員から質問や意見はなかった。

#### ③基幹相談支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について

基幹相談支援センターが活動実績及び活動計画を報告した。

議長が活動実績及び活動計画の報告について質問や意見を求めた。  
委員から次の意見があった。

自立支援協議会の課題が見えてきているところかと思い、3点の意見を申し上げたい。

1つ目は、自立支援協議会立ち上げから部会や各委員会で実績を積み上げてきており、バージョンアップを望む。地域生活支援拠点の5つの機能があるが、相談機能、緊急時の受入れについて2つに凝縮される。いろいろな課題が起きるのは夜間、早朝、休日であり、平日の日中だけの対応で難しくなっている中でどう受入れていくのか考えると、障害者福祉の社会資源をコーディネートしながら緊急時の受入れをやっていくことにつきと思う。地域の実情を踏まえてより一層バージョンアップしていくようお願いしたい。

2つ目は、物品調達に関する事で、コロナ禍で障害者の各通所施設等は大変である。最近では物価の値上がりで食品加工においては食材や油代が上がって、売り上げが落ちたり利益も少なくなる可能性がある。行政やいろんな関係機関などの支援がないと成り立ちにくいので支援をお願いしたい。

3つ目に、今までは高齢者の特殊詐欺について、金融機関や警察や行政も騙されないようにと注意喚起を行っても騙される人が多いが、今後懸念されるのは、成人年齢が変わったことで18歳から契約できるということである。これまで親の同意がないと無効だったことが同意なしでもできるようになった。障害の軽い人が騙されやすい可能性が強いと思うので自立支援協議会でも研修なり啓蒙活動を進めてほしい。

議長は、事務局に意見を求めた。  
事務局から次のとおり発言があった。

地域生活支援拠点については、この後説明させていただきたい。

物品調達については、3市それぞれの方針や実績を公表している。福祉課だけでなく庁内で取り組んでおり、今後より庁内へ情報提供を通して伸ばしていくよう取り組んでいきたい。

消費生活の担当部署から情報等の提供があるので、協議会でどのようなことができるか事務局で検討していきたい。

委員から次の意見があった。

当事者委員会での、災害時の対応が心配ということについては、各市で避難行動要支援者の登録というのを福祉課で行っているが、集計結果の「知っていない」という方が80%程ということで、登録している方が10%台である。一般の人は、平均50%登録していると思うが、障害を持った方の実態把握が難しいため、避難行動要支援者名簿に登録するように働きかけていただきたい。登録されていれば地域で災害が発生した場合、安否確認や避難誘導がやり易い。当事者委員会で調べていただいているので、これをたたき台にしてぜひ登録を啓発してほしい。

当事者委員会庶務担当が次のとおり回答した。

今年度、アンケートを基に私たちがすべきことについて当事者の方と一緒に動いていきたいことを検討、実施をさせていただきたい。

また、議長から事業所や当事者だけでなく各委員が関わっているところ、一般市民の協力も必要となる。委員も啓発してほしい旨発言があった。

## (2) 協議事項

### ①地域生活支援拠点等の運用状況の検証について

事務局が説明した。

#### ア 砺波圏域の地域生活支援拠点等整備について

#### イ 砺波圏域地域生活支援拠点等登録事業所リスト

議長が協議事項について質問や意見を求めた。  
委員から次の意見があった。

地域生活支援拠点等整備事業の対応として、「柔軟な対応」、「機敏な対応」、「能動的な対応」が必要かと思う。特に緊急な部分は、先を想定して体験をするというケースもある。3市の具体的な取組みの中での窓口となる方々の人によって差異が出ることがないように、共通認識をしっかりとって、すばやい対応をするようお願いしたい。

議長が、今の発言は要望ということでよいかを確認し、今後検証、協議を進めていくこととし、議長が承認の有無を求めた結果、全員異議なく原案のとおり承認された。

## (3) その他事項

### ①令和4年度障害者就労施設等からの物品等調達方針及び令和3年度実績について

### ②ヘルパー事業の現状と課題

議長は、①について会議の初めに事務局が説明したとおり、時間の関係があるので、説明は省略するとした。②については事業者欠席のため資料報告とし、説明は省略するとした。

基幹相談支援センターから、基幹相談支援センターのホームページにサービス事業所の紹介動画を公開していることを報告した。

議長は、委員にこれまでの議事の中での質問や意見を求めた。

委員から次の意見があった。

来月から高等部 2.3 年生で卒業後に働くための就労体験を行う。今、医療的ケアの必要なお子さんが 5 名いる。5 名のうち 2 名が高等部の生徒で、あと数年で社会に出ていく。就労体験先や卒業後の生活を受けるための体験先をご協力いただきながら進めている。保護者の方々から、選択肢があればいいなというご意見を聞いている。それぞれの事業所等で、今後長い目でみていただいて協力いただきたい。

議長は、企業関係の委員に意見を求めた。  
委員から次のとおり発言があった。

新しい選択肢を求めて商工会という経済団体ができることとしたら、900 近い会員事業所がある中で大きい企業もある。一斉に毎月お知らせするという方法を活用して周知させていただくことができるのではないかと思う。

議長は、協力をお願いするとした。

議長は、学識経験者として委員に意見を求めた。  
委員より次のとおり発言があった。

初回からこの会議に出ているが、地域生活支援拠点など、年々ボリュームが増えていく。一番最初から言っていることは、メンバーの中に当事者の方の参画があり、その意見がどれだけ反映されているか。タイトルでもある自立支援協議会は当事者の自立支援を応援する会で、地域にあるニーズをひらいて問題を解消していくことが目的かと思う。解消して楽になったのは誰か。本人でなくてはならないのに、なぜかそのようにはならず、うまくいった一方でうまくいかないという声もある。私は、自立支援は当事者の方がどこまで頑張れるか、それをどう応援していくのか、ということをもう一度考えてほしいと思う。当事者委員会の組織に関わらせていただいて、地域に住んでいて障害をお持ちの方がこういった会で活躍をして地域を引っ張っていく。それを相談支援者やサービス事業所の方たちが応援していくスタイルが本来の共生の社会ではないかと思う。その中で、差別の事例が出たり、職場・就労体験等で問題が生じたりした時に、どうやって当事者の人たちが知恵を出していけるか、どう皆さんが応援できるかということが大事であると思う。会議に知的障害をもつ方の横で支援者が解説しながら参加したりすることがあってもよいと思う。

最後のほうで事業所の人材不足の話があった。紹介の PR 動画もあり、やれることは全てやって、子どもの頃から地域に残って地域のために働きたいと子どもたちが思えることが必要で、私はそういう福祉教育に力をいれたいと感じている。

今年度コロナ禍で在宅の知的障害をもつご家族 300 人程にアンケートをとった。重要なのはショートステイで、緊急時の対応で「もし感染症にかかったらどうしたらいいのか」が浮き彫りになってきた。地域生活支援拠点整備をされていると思うが地域課題に基づいた整備の仕方を皆さんで考えないといけない。ショートステイを利用したくないという人がいても「こういう時、家にいたら困らない?」「こういう時のために練習しておきましょう」とか、「将来に備えましょう」という教育的要素を協議会の中でお互いに理解してほしい。

評価として、実績があがっているものの、一方で相談件数も大幅に増えている。相談件数が減ったという報告が本来の望ましい姿だと思うので、そこを目指して頑張っていたいただきたい。

議長は、議事が終了したとして、議長を退任した。

#### **4 閉会**

副会長が閉会のあいさつをした。

司会が閉会を宣した。